

平成28年度第1回京都市「東山の未来」区民会議

1 日時

平成28年11月10日（木）午後2時30分～3時40分

2 場所

東山区総合庁舎3階大会議室

3 出席者紹介

(1) 新委員

京都造形芸術大学	教授	北條 崇	委員
六原自治連合会	会長	田島 吉廣	委員（欠席）
月輪学区自治連合協議会	会長	岩本 憲三	委員
京都市東山いきいき市民活動センター	センター長	岡本 卓也	委員
京都市東山青少年活動センター	所長	表 美由紀	委員
東山警察署	署長	三上 喜範	委員

(2) 委員以外の出席者

- ・プロジェクト事業に係る報告について

京都産業大学	准教授	松高 政 氏
--------	-----	--------

- ・東山区まちづくり支援事業（六原学区における路地の防災力向上と民泊のあり方を考える事業）に係る説明について

六原自治連合会	事務局長	菅谷 幸弘 氏
---------	------	---------

4 開会挨拶（鷺頭区長）

本日は、この東山の未来区民会議に、大変お忙しい中、お寒い中、御出席を賜りましてありがとうございます。もう平成28年度も早いもので、4月から数えますと7箇月と少し経過をいたしました。本日のこの区民会議におきましては、平成28年度の区役所関係の事業の内容とその進捗について、御報告をさせていただく予定になっております。最近つくづく思うのですが、私は東山区長に就任して4年目ですけれども、年々社会の変化というのがどんどん速く変化していっているなというふうに思います。そんな中で、東山区においても、この本当に速い時代の変化に応じて変えるべきものは変える。また、変化があっても残すべきものは残すと、そういう判断がだんだん難しくなってきたというふうに思います。そういう中でこの区民会議におきましては、本当に様々なお立場の皆様が委員として就任していただいております。そういう皆様の本当に率直な忌憚のない御意見をいただいて、それを未来の東山区政に反映させていきたいと思っておりますので、皆様、本日はよろしく願いいたします。ありがとうございます。

5 座長挨拶（山折座長）

本日の会議は今年度第1回目の会議となるものです。また新たに委員となられた皆様もおられます。どうぞよろしく願いいたします。今年度の東山区役所の事業として、8月に地藏盆に親しむ会を開催いたしました。私も実は8月の地藏盆の頃に、宮城県岩沼市にまいりまして「おじぞうさんプロジェクト」という運動の一環として、京都の伝統工芸大学の学生さんたちにお作りいただいた石のお地藏様を、被災地の慰安の地に差し上げるという運動があり、それができあがり、彼の地にまいりまして、除幕式、建立式に門川市長と共に出席してまいりました。静かにたたずむお地藏様は、東山のそれぞれの地域で、地藏盆などで非常に親しまれております。また、遥か宮城県におきましても、被災地の方々の心に寄り

添うお地藏様として愛されておりました。私たちが大切にその心が、地域の風習、あるいは文化となって現在につながっているのではないかと思います。

さて、東山区基本計画は平成23年1月の策定から5年がたちました。また、地域の課題に取り組む区民の提案、共汗型まちづくり支援事業、これも平成24年度の創設から5年を経まして、より充実のときを今迎えております。私たち一人一人が力を合わせて、東山の少子高齢化、空き家等を含む課題を克服し、東山の未来を切り開いていかなければならないと願っております。委員の皆様方にはどうか時間の許す限り、御意見を頂戴したいと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

6 報告事項

(1) 今年度の主な事業について

山折座長 今日は報告事項が中心で5件ほどございます。第1番目は今年度の主な事業についてです。今年度の事業について、区の独自予算の区民提案・共汗型まちづくり支援事業から五つの取組を中心に事務局から説明をいただきたいと思っております。

(今年度の主な事業について事務局から配布資料に基づき説明)

事務局 まず始めに区民提案・共汗型まちづくり支援事業の予算についてです。共汗型事業は区民の皆様と区役所が共に手を携えて取り組んでいく事業です。冒頭の「東山から発信！京の無形文化遺産」。そして三つ目の「区民参加型 魅力紹介！わたしの東山」が、今年度の特徴的な事業です。また「区民ふれあい事業」は、皆さんがなじみの深いところではないかなと思います。区民提案型事業は、区民や市民の皆様が自発的に提案し取り組まれる事業について区役所がお手伝いしながら進めていくものです。プロジェクト事業が四つで、大学の先生の皆様の御協力を得ながら取り組んでいく事業です。助成金事業では、課題解決型事業、自由提案型事業、小規模事業として三つのメニューがあり、それぞれに応じて、助成率や上限があり、皆様の取組に生かしていただいているものです。

では、報告事項(1)の中の1点目「東山から発信！京の無形文化遺産」についてです。これは、京都の文化である食文化、花街、地藏盆などについて発信していく今年度の新たな取組で、8月21日に「東山区で地藏盆に親しむ会」を開催しました。第1部と第2部の構成で、第1部は「地藏盆を学ぶ」として、いわゆる大人向けに、まず鷲頭区長にお地藏さんの物語としての講演、地藏盆の行事についての説明を行い、そして六道珍皇寺様においてフィールドワークに取り組みました。

第2部は「地藏盆と親しむ会」ということで、次代の地藏盆を担っていただく子ども向けの事業として行いました。珠数回し、切り紙、そしてお地藏さんのお化粧と題して、石ころにお化粧の体験してみようという試み、更に「地獄絵のおはなし」ということで、京都造形芸術大学のまか通プロジェクトさんの御協力で実施しました。最後に「ふごおろし」という、いわゆる福引きですが、最近のお子様は知らない子も多いということで、実際に体験をしまして、皆さん終始笑顔で親しんでいただけたのではないかなと思っております。

2点目「つながる防災コミュニティの実現」についてです。東山区では頻発する自然災害に備え、防災訓練、防災研修会、地域との連携による防火や防災企画等を通して、防災活動から地域、世代、知識、情報をつなぐ防災コミュニティの実現に取り組んでいます。今年度の具体的な取組としては、京都女子大学、京都華頂大学と連携し、区民ふれあいひろば、京都サンガ区民デー等で防災ブースを出展し、来場者への啓発を訴えました。

また、毎年開催している区民を対象にした防災研修会を、今年度から東山消防署との共催で3月に開催する予定をしています。更に、防災情報を正確に多くの方にお届けするため、Facebookにより適時の情報発信をしています。この10月30日には、清水学区を

中心に、新道、六原の3学区の皆様と防災機関の御参加のもと、東山区総合防災訓練を実施し、初動訓練や、初期消火訓練、緊急救命、応急手当訓練等の参加型訓練のほか、ペット同行避難などの啓発、展示を行いました。その他、各学区自主防災会が実施される防災訓練に、区役所も参画させていただいています。

3点目「安心安全のまち東山の推進」についてです。東山区役所、東山警察署、東山消防署では、京都市と京都府警が連携した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の行政の推進組織として、一昨年10月に、「安心安全のまち東山」ネットワーク会議を設置し、前回の区民会議において東山区版のプログラムを承認いただきました。これにより各自治連合会様、各種団体様、区内の学校をはじめ、関係機関と共に「世界一安心安全チーム東山」として連携し、区内の安心安全に取り組んでいくこととしています。本年の大きな行事としまして、9月23日に清水寺様、清水寺門前会様の全面的な御協力をいただき東山区民大会を開催したところです。当日は、チーム東山に御参画いただいている各学区自治連合会、各団体の皆様、京都市長、京都府警察本部長のほか、一般の区民の方を含め、約600名の御参加を得まして、清水寺の舞台上で交通安全、性犯罪防止啓発等を行い、また三花街の舞妓さんから反射材交付式をしていただきました。更に、区内で活躍する女性たちによる安心安全宣言、大会後のパレード等により区民の方に運動を御認識いただくと共に、防犯の意識を高めていただきました。

その他、「東山区民ふれあいひろば2016」では、学生防犯ボランティア、ロックモンキーズの防犯寸劇による特殊詐欺の注意喚起、六原まちづくり委員会やNPO法人京都泉山等のまちづくり支援事業助成金を活用いただいている団体様による空き家の活用の呼び掛けなど、区民の方に安心安全のまちを親しみやすくPRしております。

4点目「子育て・教育のまち東山の推進」では、小中学校や高等学校に加え、今年度、来年度は、大学等とも協力しながら取組を進めてまいります。今年度前半は、日吉ヶ丘高校のキャリアゼミにおいて区長による講義をさせていただいています。このゼミは2年生のいわゆる総合的な学習の時間で、問題解決やプレゼンを学んでいるところで、今回東山区役所からは、東山南部三ヶ寺巡りの活性化や、東山の魅力発信動画の制作という二つの課題を提示しており、それに基づいて生徒がフィールドワーク等の自主活動で調べ、提案に向けてまとめる取組をしています。10月には夏休みや授業内の活動を使ってまとめた成果を中間報告したところです。そこから更に区長等から励ましやヒントを提示しながら11月末の最終のプレゼンに向けて取り組んでいきます。

5点目「区民ふれあい事業」は、毎年皆様の御協力をいただいています「ふれあいひろば」を始めとして四つの事業があります。5月に「東山区民ふれあいひろば2016」の開催、続いて10月に「ふれあい文化財鑑賞会」、11月に「ふれあい作品展」、そして2月に、「ふれあいこどものまち」ということで、今年度も取り組んでいるところです。

(2) プロジェクト型事業について

山折座長 それでは次に、報告事項の二つ目「プロジェクト型事業について」です。それでは、この実際にかかわっておられる先生方からご報告をお願いしたいと思います。

まず、最初に松高先生に「ユニバーサルツーリズムに関するプロジェクト」について御説明をお願いしたいと思います。

(プロジェクト型事業について大学の先生方から配布資料に基づき説明)

松高准教授 改めまして、京都産業大学の松高と申します。どうぞよろしくお願いたします。ユニバーサルツーリズムということで、高齢者の方ですとか、障がい者の方ですとか、どなたでも東山を楽しんでいただくということで、東山おもてなし隊というのを、区民の皆様、東山区役所、京都産業大学の学生で結成をいたしまして、今年で6年目の活動になります。

平成28年度の取組としては、まず大きく3点あります。この東山観光おもてなし隊が、現在28年度10月時点で59店舗に御協力をいただいています。東山全体でおもてなしをするということで、御協力をいただける店舗をさらに拡大をしていこうという取組がまず一つです。二つ目に、視覚障害者、目の不自由な方に対して、東山を楽しんでいただくという一日観光ツアーを今年度企画しております。当初10月5日の予定でしたが、台風で延期になりましたので、現時点では少し寒い時期ですが、12月21日に開催をする予定です。本日もお越しの方もおられますけれども、店舗の方々の御協力をいただいて、陶芸、食事、観光等、学生がフィールドワークをしながら、目の不自由な方でも楽しんでいただける、そういうプロジェクトを企画しています。「東山おもてなし学校」は、主に地域の方々がおもてなしをするための講習で、28年度は認知症の講習会を開催し、また、外国人の観光客が多くなってきましたので、英会話の講習等を行いました。三つ目は、このおもてなし隊の活動を広く広めていくことで、学生が非常に得意なホームページですとかTwitterを活用して取組を広めていくということと、東山総合支援学校の生徒さんと京都産業大学の学生と一緒に、この地区のフィールドワークを行うということもしました。

平成29年度の方針としては、このユニバーサルツーリズムをますます拡大をしていき、地域での御協力をいただく店舗やその取組について広く発信をして更に進めていこうと考えております。

山折座長 ありがとうございます。それでは引き続きまして、次に北條先生に「手しごと職人に関するプロジェクト」について御説明をお願いしたいと思います。

北條委員 京都造形芸術大学の北條と申します。よろしくお願ひいたします。このプロジェクトは東山区と京都造形芸術大学の産学連携として5年目になります。東山区の伝統産業の発展とその良さを発見し、広げていくことを目的にしており、今年度は約40名弱の学生が参加して活動を行ってまいりました。活動内容としては、昨年度のヒアリング内容を踏まえ商品開発を行い、オリジナルショップと手しごと職人プロジェクト展の開催を行いました。

商品企画に関しては、まず学生から案を出してもらったところ、合計108案出まして、その中から9点選び、商品の試作を行いました。その内2点が商品化まで漕ぎ着け、残り2点が試作ということで、残りの作品に関しては企画書としてまとめました。

同時に、職人弾丸ツアーを11月5・6日に行いました。ツアーは50人弱の参加をいただきました。11月5・6日の展覧会に関しては合計で来場者数342人にお越しいただき、商品の売り上げもかなり上りました。メディアにもかなり掲載され、朝日新聞、読売新聞、京都新聞に取り上げていただき、少し珍しいところでは「AXIS（アクシス）」というデザインの専門誌にも掲載していただくなど、外部からも注目を集めたプロジェクトになりました。

今年度の残りの活動としては、東福寺様に関連して昨年学生がデザインしたお菓子を実際に商品化して販売することや、職人さんへの調査やヒアリングを引き続き行いデータベースを充実することを継続して予定しており、また、来年度も更に発展して行うということを計画しております。

最後に「結（mu s u b i）」というパンフレットですが、ツアーの内容を紹介するもので、これも学生たちが全部企画して制作まで行いました。この手しごと職人のプロジェクトは、学生が自ら動いて職人さんと連携をし、パンフレットを作ったり、ツアーの企画をしたり、商品企画をしたりし、教員はそれのフォローを行うのみで、学生が主体となって動いているところが一つの特徴ともいえます。

山折座長 どうもありがとうございました。それでは次に、井上先生に高齢者に関するプロジェクトについて御説明をお願いいたします。

井上委員 京都女子大学の井上でございます。私のところでは、ご存じの方も多いと思いますが、以前から空き家問題、空き家対策に取り組んでおまして、これまでも東山区の空き家調査もさせていただいております。その中で、空き家になるきっかけというのが、ほとんど単身高齢者の方が亡くなられるとか、施設に長期入院されるとか、あるいはお子さんが1人では住まわせておけないということで引き取られるというように、高齢者の方が関係することで空き家が発生するということが非常に多いことがわかっておりました。それで、高齢者問題と空き家問題というのは非常に繋がっている問題だということを以前から強く感じており、特に単身高齢者の方とのコミュニケーションというか、そういう方々と何かやり取りをして、高齢化問題もそうですし空き家問題も含めて何か解決していけないかということで、このプロジェクトに取り組んでおります。

今年度は、六原学区の民生児童委員さんに御協力をお願いしています。民生児童委員さんは、毎週木曜日の午前中、今日もありましたが、やすらぎ・ふれあい館で体操教室を主催されています。それに学生が参加して高齢者の方と交流を持ちながら休憩時間や終わった後に色々お話を伺って、どういうふうな生活スタイルでそれぞれの方が暮らしておられるか、どういうことにお困りかとか、そういうことを今まで収集しておりました。

それをずっと繰り返して大学に持ち帰り、ではどういうふうな方向で可能性があるかについて大学内で検討を繰り返しており、現在のところ多くの御要望がある中で大体四つぐらいに分けられるかと思えます。

1点目は情報に関してで、高齢者の方々、東山区でもたくさん高齢者向けの色々なイベント等を行っておられますが、それをお知りになるきっかけが、ほとんどどなたかに直接声をかけられて知ることが多いのだそうです。多分回覧板とか色々な広報紙に出ているのですが、そこに目が届かないということを特に強調されていました。ですので、高齢者向けにここを見ればわかりますよというような掲示板を作るのか、高齢者向けの回覧板を作るのかわからないですが、何かそういうものを作ろうという話の一つあります。

2点目は、体操教室に来られるような方々という事情もあると思うのですが、非常に交流というのを求めておられることがわかりました。例えば、園芸とか刺繍といったことを趣味とされている方が非常に多いのですが、そういう趣味の会みたいなものを作ってほしいという御要望が多いのと、あとは、歩くきっかけがないとなかなか歩かないので、高齢者向けの自分たちでも参加しやすいようなまち歩きツアーを考えてほしいというような御要望もいただいております。そういうのも含めて交流の機会みたいなものを非常に求めておられます。

3点目はイベントですが、先ほども出ましたように、園芸や刺繍が趣味であり非常に得意とされている方が多いのですが、ただ自分一人だけで行っているようなかたちなので、それを誰かに伝える、講師となって誰かに繋ぐようなことをしてみたいけれども、自分で教室みたいなものを開くといった大層なことはできないということがありましたので、イベントとして学生たちがサポートするかたちでそういうような会が開けないかとか、あるいはフリーマーケットみたいなものを開いて、自分の家の中にたくさんたまっている必要ない物を提供したいけれども、自分一人でそれを主体的に出すということではできないので、そういうのも学生にサポートしてもらいながらできないかといった御要望が出てきています。

4点目はグッズですけれども、私のところは生活造形学科といいます、学生は物作りするのを一番得意としており、当初は、学生たちはバリアフリーに関するようなグッズ、例えば段差を解消するものとか、そういった何かグッズを作ることを一番のメインに考えておりました。それに対して、体操教室に来られているような方々はむしろバリアはあった方がいいと、バリアフリーになると自分が楽をしてしまい結局足腰が弱くなっていくので、むしろ活動を誘発するようなグッズを作ってほしいという御要望をいただいております。

今後は、学生がその提案に向けて検討にそろそろ入っており、12月頃には具体的に提案をさせていただき、御意見をいただいて、最終的に2月までにイベントならイベントを行う、グッズならグッズを作る。これを今チームで分けてそれぞれ担当しておりますが、そういうことを行っていくという予定です。

(3) 東山区まちづくり支援事業について

山折座長 ありがとうございます。それでは三つ目の報告事項、「東山区まちづくり支援事業について」の報告をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき、東山区まちづくり支援事業について説明)

事務局 東山まちづくり支援事業は、東山区の課題解決、魅力向上について活動を支援する助成金事業です。対象の事業は、課題解決型、自由提案型、小規模事業があり、それに加えて28年度は、特に健康長寿のまちの実現に資する取組について、課題解決型と同じ高い助成率にしております。申請件数、申請額は、今年度20件の申請のうち、交付決定が15件、申請額約660万円のうち、交付予定額が390万円でした。

続いて、各団体・グループの活動について、簡単ですが資料に内容をまとめていますので、御覧いただければと思います。少しご紹介しますと、まず課題解決型事業では、例えば、空き家や民泊に関する取組について、NPO法人京都泉山さん、白川まちづくり協議会さん、六原自治連合会さんが継続的に活動されています。また元町凜の会さんは美しいまちづくりを目指すなど、皆様それぞれ課題に向けて取り組まれているところです。自由提案型事業では、例えば、今熊野猿楽実行委員会さんが地域の方々や子どもたちと田楽踊りに取り組んでいこうとか、五条坂・茶わん坂ネットワークさんは、まさに今「京都やきものWeekわん碗ONE」をされていますけれども、そういった魅力向上に向けた様々な取組に少し応援させていただいています。小規模型事業では、三条まちづくり協議会さんが農園の野菜作りで子どもたちと高齢者の方が触れ合えるような取組をされています。また、七條大橋をキレイにする会さんの活動や、助けあいグループりぼんさんの福祉ボランティアの育成事業等の活動について助成させていただいています。それではここで、六原自治連合会の菅谷幸弘事務局長様に来ていただいておりますので、その活動の一端をご紹介していただきたいと思います。

(六原自治連合会事務局長の菅谷幸弘氏から事業について説明)

菅谷事務局長 ただ今ご紹介いただきました、六原自治連合会の事務局長で、六原まちづくり委員会の委員長を務めております、菅谷でございます。皆様方のお手元に六原まちづくり委員会の今までの活動の経緯等のまとめ資料をお配りさせていただいております。それを簡単に説明させていただく中で、今年度事業採択をいただきました防災力の向上といったことと民泊の問題について、途中経過になりますが報告させていただきたいと思っています。

資料の表紙の上の方に「住んでいてよかったまち、これからも住みつづけたいまち」というタイトルをいつも挙げているのですが、これは平成12年に六原自治連合会が発足したときに掲げた連合会の指針としての表題です。ですから、私たち六原まちづくり委員会でも「住んでいてよかったまち、これからも住みつづけたいまち」というのをフレーズに、これをテーマにまちづくりを進めています。今、東京で都知事が都民ファーストという言葉遣われていますが、よくよく考えるとこれも区民ファーストかなと、今の言葉に置き換えるとそんな気がするのですが、そういうかたちで、区民がここに住んでいてどうありたいとかいうことをテーマにして、このまちづくりの活動を進めているということをまず御理解いただけたらなというふうに思います。

資料の「1. 活動地域の概要とまちづくりの課題」についてです。これは東山区全体において言えることと思うのですが、地域の抱える課題としては、まちづくりの担い手、自治会等の担い手がやはり少子高齢化で非常に不足している現状があり、これをどういうふうに関開していくかということが大きな課題になってくるのかなと、またその中で起こってくる問題というのが、空き家の問題であったり、防災力の向上を目指すことなのかなと思います。

そうした中で、実はこの東山区まちづくり支援事業、4年続けて六原自治連合会は採択を受けております。最初の3年間は空き家の対策事業で助成を受けておりました。ただ、これも行政の事業ですので、何年も同じかたちで採択していただけるわけではなく、やはり年限があります。通算で今年4年目になりますから、同じ空き家をテーマにするとこの条件から外れざるを得ないという現状の中、この取組を進める中におきまして、地域における課題というのが防災力の向上であったり、今どこでもそうだと思うのですが民泊の問題というのが多くの地域に横たわる課題かなというふうに考えました。

各学区にはそれぞれの各種団体という組織があります。もちろん調査委員会もありますが、ではこの大きな問題をどこで解決するのかという問題の解決の受け皿ですが、自治連合会という組織は、会長さん、副会長さん、それから総務の方とかおられるのですが、実質でいうと役員さんは4、5人かなというふうに思います。でもこういう問題というのはその4、5人の力では、もう少し大きな人々のネットワークの中で解決していかなければ、課題の解決にはなっていないだろうなというふうに考えています。

各学区15、16の各種団体があるかと思いますが、任意の団体でいうと、シニアクラブであったり、地域女性連合会であったり、PTAであったりするのですが、多くの団体は何らかの形で行政との関わりのある団体かと思えます。ですからその空き家の問題であったり、防災の問題、これも自主防災会という組織が各地域にはあるかと思いますが、もっと大きい面で防災を考えるとやはり自主防災会だけというのではなかなか難しい面もあるのではないかと思います。そういう中で、六原まちづくり委員会というのは、それぞれの団体から何人かをピックアップさせていただきましていわゆる横串の団体で、それが地域中心で大体動いています。

資料の「4. まちづくり活動の主体・連携体制」を御覧ください。実は六原まちづくり委員会は、六原学区内の各種団体、ここには自主防災会、消防団、少年補導委員会や体育振興会などを挙げさせていただいていますが、その他の各種団体も含めてまずその中から何人か参画いただいて中心的な組織を作っています。そして、その横に行政であったりとか、専門家であったりとか、そういう方々に関わっていただく中で、この六原まちづくり委員会というのが形成されています。地域で持っている色々なノウハウや知識など、やはりかなり多くの部分が専門的な知識やアドバイスを受けないとなかなか前に進んでいけないという現状がありますので、こういう体制でやっています。本来組織というのは、上に長があつてずっと下に下がっていくのですが、この委員会の特徴でいいますと全部横の連携でやっているんですね。ですから私はたまたま委員長という立場にいますが、皆さんと同じレベルの中で色々議論を重ねる中で、色々な方が発言しやすいような環境を作って、そこから出てくる課題解決のための様々なヒントや施策とか、そういうものを皆で取り上げもって進めているというのが現状です。

そういう流れの中で、資料の「2. 六原学区のまちづくり活動の理念・背景・系譜」のところで、平成22年ぐらいから空き家流通促進事業という行政のモデル事業で空き家の流通の取組を進めてきたのですが、行政事業というのはやはり年限があつて2年で終わってしまいます。ではこの後どうするかということを考えると、そのときまではやはり行政主導でものが進むので割と私たちも参画しているだけで事足りていたのですが、では行政に代わります、後はその地域でもってと言われたときに、では誰がするのかといった話になってくるのですが、せっかくこういうきっかけをいただいた以上は地域の課題として地域で解決する義務も持っていかなければならない、自走型の組織を作り上げなければならないということで、このまちづくり委員会が形成されているわけです。

その流れの中で、また防災のまちづくりも、最初はモデル事業として3年間活動しましたが、平成27年からやはり自走型の防災まちづくり委員会というのを結成します。今、六原まちづくり委員会には、先ほど井上先生がおっしゃった高齢者の問題である高齢者部会と、それから空き家部会、防災部会、そして民泊部会と、四つの部会で形成されていまして、それぞれ課題解決のための取組を今現在進めているところです。

それで、この体制の中でいいますと、地域でできることは地域でしましようということもいつも心に強く命じております。ややもすれば、行政にしてもらえないのかなとか、行政にお願いしたらと、もう行政にもたれかかるといいますか、そういう地域も結構多いというふうに聞いていますが、私たちは基本的に私たちのできることは私たちでしましよう、ただ、やはり自分たちのない知識とか知恵であったり、そういうものについては行政にお聞きして、色々なヒントをいただいたりとか、あるいは頑張っていたらいる建築士の方や、不動産の宅地建物取引業の資格をお持ちの方など、専門家の中から色々アドバイスをいただきながら進めているというのが現状です。

資料の「5. まちづくり活動の費用・財源・収益」に関連して、こういう自走型の組織を作っていきますと、自治連合会というのは基本的に年間予算があつて、各種団体への支援助成もされていると思いますし、例えば地域事業の中で運動会であったりとか、そういった費用は既に織込み済みの中で進められているのですが、こういう新たな組織になりますとそこに投下できる予算はやはり限られてくると思います。当然、六原自治連合会においても、ではこのまちづくり委員会に活動をしなさいということでどーんと予算下りてくるかというともう本当に下りてこず、一方でこういう課題解決するための取組はやはり費用が要るようになってまいります。そこで色々アドバイスを受ける中で、この東山区まちづくり支援事業の制度にたどり着いて、今助成を受けているという状況です。

資料の「3. まちづくりの活動内容と今後の展開」ですが、今年度については、路地の防災力の向上と民泊との問題です。実は昨年度、路地・小路に名前をつけて、そこに銘板を取りつけるということをさせていただきました。六原自治連合会では安心安全マップというものを平成17年から作っており今まで2回更新してきたのですが、ちょうど今年度はこの支援事業の予算をいただきましたので、今年度はそれをより深く地域に浸透させるため、その路地名等を地図の中に落とし込む、更新マップを作ろうというふうに考えています。

現在、各町内会長さんに協力を仰ぎながら、町内の住居の名前が変わったりするところの修正や危険箇所等のあぶり出し、そして路地の名称・由来とか、そういうものまで含めて、地図の中に落とし込めればということで今作業を進めています。11月14日頃に各町内会から自分たちの町内の住宅名簿に加え、路地に入った白地図みたいなもの書き込んでいただき、それを回収する予定です。それをまとめて再度作り直して、年度末までには安心安全マップを更新して、地域の方々にお配りさせていただこうかなというふうに考えています。

実は六原地域の中で、松原通とか大和大路とか、そういう道路名というのは大体皆さんよくご存じなんですけども、六波羅蜜寺の前の道は何という道かなということも結構あるんですよ。そうすると、例えば緊急車両などを呼ぶときに、京都市東山区松原通大和大路東入2丁目といった名称で呼ぶとなかなかびんとこず、こういう路地名とか道路名がちゃんと皆さんで共有できていると、そこは六原本通という名前を付けたのですが、六原本通という名前で皆さんが理解できる。

それで今、東山消防署にもその路地名や道路名を付けた地図をお渡しさせていただいて、指令センターのシステムには組み込んでないのですが、例えば救急車両で移動するときに、その地図を利用していただいてピンポイントでそこに来ていただけるようにしたというふうに、今日は署長が御出席ですけども、係の人から聞いていますし、そういう連携ができることややはり地域の防災力であったり防犯力であったりといったところに今後も利用していけるのかなというふうに思っています。地域の人それぞれの名前をきちんと認識・共有することで、名前を作ったことがすごく効力を発揮していく。作ったら終わりではなくて、それをどういうふうに活用していくのかというのが今年度の大きなテーマでして、今とりあえず安心安全マップの中にそれを落とし込んでいこうという取組の最中です。

それと、もう一つは民泊の問題。恐らく各学区内で民泊がどんどん増えていることと思いますし、一橋学区さんなんかもテレビ等でよく取材を受けられて出ておられるのも、私拝見しておりますし、同じ問題をやはり抱えておられるんだなという認識もしております。

それで、実は今年1月から、では六原学区内にどれだけの民泊があるのかなという調査を

しました。これはAirbnbとかネットのサイトで調べることと、実際に地域の町内の方から情報を得て聞いて特定できた民泊施設です。合わせて大体六十数軒あります。そのうち市の保健福祉局から例えば旅館業法に則ってきちんと正業として許可を受けた上で運営されているゲストハウスや民泊等が23軒ぐらいしかないのです。60軒近くある民泊のうち、23軒が正業で残りの35、36軒はいわゆるグレーゾーンの民泊施設と見込まれます。

それで何が一番問題なのかということをご皆さんで色々議論をするのですが、問題の多くはやはりごみや騒音のほか、緊急事態です。火災が起こったときにどう対応するのということが地域によっては非常に不安に感じるので。あるいは、夜間そこにたどり着けない宿泊者の方がやたらとピンポンを押して、突然「ここはどこ？」みたいにスマートフォンを出して問われたりするのですが、いかんせん高齢者の一人住まいという方が多くおられるところに突然言葉の通じない人が入って来られて、それは受けるインパクトはすごいだろうなというふうに思いますし、非常に怖いというふうなことを地域の方は訴えられます。

ですから、私たちは今そういう地域の住民が抱えている不安をどういうふうに解いていくのか。だからといって民泊を排除していくかということとそれも経済活動の中で動いておられることなので排除もできないかなと思います。ではその民泊と地域はどういうふうにつき合っていくのがいいのかということをご今模索しています。

実は、グレーゾーンの三十数軒のブラックリストを作って地域に公表しようかといったことも考えたりしていたのですが、所有者を調べると地域の方が結構多いのです。その情報を一気に出してしまおうと色々なハレーションが起こるので、それはちょっと考えている最中で、現在その地域の方がされているというところをヒアリングに歩いています。

今日も朝1軒のマンションに出向いて聞いたのですが、どういうふうな形でされているかということ、要は事業者が家賃を払うから貸してくれと言ってきたと。どういうふうにするのかということとゲストハウスをするのだと。ではその事業者とオーナーはどういう関係ですかと聞くと全く知らない関係です、という話になってしまうのです。そこにやはり、地域が抱える不安が発生してくるのかなというふうに思いますし、地域の中における民泊の事情という実態が大体浮かび上がってきます。しかしながら、今地域の中で色々な工事現場がありますが、恐らくプチホテルとかゲストハウスなど、そういう物件ばかりがみられます。

私たち六原まちづくり委員会、六原自治連合会としては、せっきやく東山開晴館ができて、子育て世帯にその空き家に住んでいただいて、子育てができる環境を提供したいなという思いでこの空き家の流通に取り掛かってきたのですが、今は実はいつきのビジネスモデルのブームの中で動いている。住むにしても、六原もほかの地域もそうだと思うのですが例えば子育て世帯の収入でもって家を買ったりする金額がものすごく高くなっているという状況です。そういう方が簡単にここに手を出せる一方、ある種のファンドであったり東京の資本であったり、そういうところが芝刈り機みたいな形で一斉に来て、家を借り上げていたり買い取っていたりしているのが現状です。ですから、私たちが活動している目的、本当に住んでいる人にとってこのまちがどうありたいのかというようなことを考えると、その方向にないことが非常に辛いのですけれども、しかしこれを止めることができない中でどうつき合っていくかというのは非常に大事なことだというふうに考えています。それに向けて、今年度いっぱいかけて、この民泊の問題について、地域においてどういうふうにつき合っていくかという指針みたいなものも、地域に提示していければいいのかなというふうに考えているところです。

以上、私たちの取組を大体説明させていただきました。ありがとうございました。

(4) まちづくりカフェ@東山について

山折座長 どうもありがとうございました。それでは、報告事項の四つ目、「まちづくりカフェ@東山について」の報告をお願いします。

(まちづくりカフェ@東山について事務局から配布資料に基づき説明)

事務局 まちづくりカフェ@東山では、東山で何か活動したい、東山をもっと魅力的にしたいという思いを持った方々がざっくばらんにお話をしていただける交流会を定期的に催しています。今年度は上半期に3回行っています。第1回交流会は5月、第2回は8月、10月に第3回を行っており、皆さんそれぞれ御興味のある内容について手を挙げて提案していただいております。そこから何かつながりや発展があればと期待しているところです。

例えば、第3回交流会では、グラフィックレコーディングという、いわばざっくばらんなお話をその場で模造紙に整理していく技術を持った方をお呼びして、自分たちの様々な話が整理されてイラストや樹形図を用いたまとまった絵になるというのを体験していただき、議論やディスカッションをする一助になればと思って御紹介したところです。

また、チーム活動についてはそれぞれ活発に活動をされており、一例として東山瓢箪プロジェクトチーム、東山・図書館チーム、婚活イベント等を行う東山カップリングプロジェクトチームに加え、今年度は新たにお茶と音楽のハーモニー実行委員会が生まれ、12月17日に京都国立博物館でイベントを企画されているなど、盛りだくさんの活動が行われております。

(5) 区政の広報に関する取組について

山折座長 それでは最後になりましたけれども、5番目の報告事項「区政の広報に関する取組について」、事務局からお願いいたします。

(区政の広報に関する取組について事務局から配布資料に基づき説明)

事務局 それでは、区政広報に関して御報告いたします。資料の中で色々と掲載させていただいておりますが、少し時間が押しておりますのでこの中から一つ御紹介させていただきます。

「区民参加型 魅力紹介！わたしの東山」という取組で、区役所には来訪者向けホームページがあるのですが、そちらで「動画で楽しむ東山」というものをここ3年に渡り作成しています。ここでは日吉ヶ丘高校ESSの方々と連携して、東山の魅力を紹介する動画を英語版・日本語版で作成しています。今年度は、東山車いす観光散策マップの5コースから選びまして、それぞれの魅力的なスポットを紹介しています。なお、公開につきましては12月中を予定しております。ぜひ御覧いただければと存じます。

山折座長 ありがとうございます。報告事項は以上でございます。それでは、以上の報告いただきましたことにつきまして、皆様方から、御質問や御意見をいただきたいと思っております。

委員 どちらの事業かわかりませんが、ふれあい文化財鑑賞会のところで、実施日が10月22日になっています。この日は、京都三大祭りの一つ、時代祭ですので、できればこの日を避けていただきたいと思っております。というのは、私も行きたかったのですがどうしても時代祭の行列へ出なければいけませんでしたので、この辺のところの配慮をよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局 はい。たくさんの方から同様の意見を頂戴しておりますので、今後注意して計画したいと思っております。御了承の程、よろしくお願ひいたします。

山折座長 ほかにございませんか。もし、ございませんようでしたら、御異議なく御了解いただいたということとしたいと思います。

7 その他

山折座長 それでは、最後に「その他」について、この場で皆様からお伝えしたいことなどございましたら、お願いいたします。

(東山区「人づくり」ネットワーク実行委員会より「第10回東山ふれあいリレーマラソン」の告知)

山折座長 それではこれで、本日の議題を終了させていただきたいと思います。あとは事務局からお願いいたします。

事務局 最後に事業の御紹介だけさせていただきます。まず、人権を考えるコンサート「ヒューマンライツ・コンサート」が12月10日にこの3階大会議室でございますのでぜひお越しいただければと思います。また「東山区民ふれあい作品展」に続いて、現在「東山こころのふれあい作品展・東山区福祉施設展合同展」が、区役所1階展示ホールで行われていますので、お帰りの際にお立ち寄りいただければと思います。併せて「東山フォトコンテスト」においてただ今写真の募集をしておりますので御興味がありましたら御応募いただければと思います。

次回、第2回京都市「東山の未来」区民会議につきましては、来年2月から3月頃を予定しておりますので、また御案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

8 閉会

事務局 山折先生、長時間にわたりありがとうございました。本日予定しておりました案件は以上でございます。それでは、閉会に当たりまして副座長の井上えり子先生から一言お願いいたします。

井上副座長 今日は、毎回そうですけれども多くの資料から御報告をいただきまして、とても盛りだくさんだったように思います。東山まちづくり支援事業は、今年度でもう5年目を迎えるようで、審査には私も少し入らせていただきましたが20件の申請があり15件採択されたということです。そして今日は六原学区の菅谷事務局長に来ていただき、その中の一つを説明していただきましたが、それぞれの事業が非常に精力的に行われていて、私もプロジェクト型事業をやっておりますのでわかりますけれども、これは人件費というものが含まれていないんですね。専門家を派遣いただいた時はその費用は出せませんが、ここで活動している人たちの人件費は、皆さん無償なわけですね。そうすると東山区としては出しているお金以上の、実はたくさんのお金が見えない費用が本当は掛かっているはずなの、そこはゼロで済んでいるのでとても費用対効果というか、非常に大きなものがあるなど、こういう御報告を受けるたびに思っています。ですからこの事業に参加していただく皆さんにとって、人件費を持ち出しで行っているということもありますので、より大きなメリットが返ってくるような活動になるといいなと思っています。そういうようなサポートを区の方でも今後お願いできたらと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 井上副座長、ありがとうございました。これをもちまして、本日の京都市東山の未来区民会議は終了いたします。大変長時間にわたり、誠にありがとうございました。

(終了)